

新県立奈良病院開設等支援業務に係る質問回答

H24.4.6 奈良県新奈良病院建設室

NO.	質問内容	回 答
1	部門毎の業務課題の整理を行い、病院全体のルールを明確にする上では、各部門スタッフと弊社とのヒアリングが必要であると考えますが、各部門スタッフへのヒアリング時間を設けることができるという解釈でよろしいのでしょうか。	病院各部門スタッフへのヒアリングは可能です。
2	(仕様書の4において、)『病院とのヒアリングを通して移設可能機器と整備要望の聴取及び要望内容に関する調整を行い』とありますが、各部門スタッフと弊社とのヒアリング時間を設けることができるという解釈でよろしいのでしょうか。	
3	本業務の現在の院内検討体制(関連プロジェクトチーム等の構成、構成メンバー、役職等)についてご教示いただけますでしょうか。 また、有識者会議等の開催日程、それぞれの検討テーマ、中間報告・最終報告等のスケジュールについて、既に決定していればご教示いただけますでしょうか。	県立奈良病院の院長、副院長等の幹部職員と県庁関係課の課長及び課長補佐等による調整会議を定期的に開催しています。 また、有識者会議等については、年6回程度を予定しており、病院機能や地域連携等について検討します。その他具体的な事項については、未定です。
4	開院までの全体スケジュールの調整を図る上では、今後の設計・建築スケジュールについて加味する必要があるかと思われます。現在検討されている設計・建築スケジュールをご提示頂くことは可能でしょうか。	平成24年9月下旬までに基本設計を実施し、その後実施設計を行い、平成28年度中の開院を目指しています。
5	現在想定されている設計・建築等、開院までの全体スケジュールについてご教示いただけますでしょうか。	
6	業務仕様に記載されている「医療情報システム」については、新病院に合わせて整備する電子カルテであり、現病院のシステムのバージョンアップではないと考えてよろしいのでしょうか。	新病院にあわせて整備する医療情報システムの検討です。
7	部門別部屋別機器リストは、医療機器マスターリストの応用品と考えてよろしいでしょうか。	平成23年度の「新県立奈良病院開設等支援業務」において作成した医療機器マスターリスト案を基に作成することを予定しています。
8	パンフレットは一般県民対象のものと考えてよろしいのでしょうか。	県民対象のパンフレットを予定しています。
9	仕様書「5成果品」に記載のある、「新病院パンフレット」について、受託者の支援内容は、デザイン会社へ提出する草案まで作成すればよろしいでしょうか。あるいは、デザインを含め最終稿まで受託者が作成するのでしょうか。また、草稿作成に用いる可能性のある新病院のイメージ図等の図表は、設計業者等からご提供いただけるものと考えてよろしいでしょうか。 さらに、「10,000部を予定」とありますが、受託者側が成果品としてパンフレット10,000部を印刷・納品するという解釈でよろしいのでしょうか。	新病院パンフレットは印刷物10,000部及び記憶媒体1セット(CD-R等、電子データを収録したもの)を成果品として納品してください。 なお、パンフレット作成に当たり、県が提供可能な資料等については用意します。
10	(仕様書の5において、)業務報告書10部とありますが、(1)～(3)の内容をとりまとめたもの10部という解釈でよろしいでしょうか。	仕様書の5の(1)から(3)まで内容を取りまとめたものを含む業務報告書を10部、仕様書の5の(4)を10,000部提出してください。

新県立奈良病院開設等支援業務に係る質問回答

H24.4.6 奈良県新奈良病院建設室

NO.	質問内容	回 答
11	受託後の業務量を見積もるために、仕様書「4委託業務の内容」に記載のある平成23年度に作成された以下の資料の公表あるいは貸与はお願いできますでしょうか。 1. 新病院業務運用フロー 新病院業務運用フローの対象部門と、フローの一部をサンプルとしてご教示いただけますでしょうか。 2. 新病院収支計画 新病院収支計画の試算根拠資料をご教示いただけますでしょうか。 3. 新病院の指標(案) 見える化マネジメント実施計画における、新病院の指標(案)をご教示いただけますでしょうか。 4. 医療機器マスタリスト 現状の医療機器マスタリストの精度を確認するため、マスタリストの対象範囲(機器全体、主要部門のみ、高額医療機器のみ、等)をご教示いただけますでしょうか。また、マスタリストの項目(「部署名」「室名」「機器名」「設置台数」「移設・購入の区分」「見積金額」等)をご教示いただくことは可能でしょうか。	平成23年度の「新県立奈良病院開設等支援業務」において作成した資料の閲覧は可能です。閲覧希望者は申し出てください。
12	当該実績については、現在継続中の業務を含めてもよろしいでしょうか。	提案書の様式2の同種業務実績及び様式5の配置予定責任者の同種・類似業務実績一覧表における実績については、業務を完了したものに限りします。
13	提案書について、枚数の制限(本編・参考資料)はございますか。また、提案内容を補足するために様式外の参考資料の添付は可能でしょうか。さらに制限枚数が設定されている場合、様式外の参考資料は枚数にカウントされるのでしょうか。	提案書の様式5、様式6、様式7について枚数制限や、文字の大きさやフォント等書式についての制限はありません。ただし、判読可能なものに限りします。 また、提案内容を補足するために様式以外の参考資料の添付も可能ですが、A4版、A3版に限りします。
14	様式5、様式6、様式7について、提出枚数の制限、文字の大きさやフォント等書式について制約はありますでしょうか。	
15	「様式5業務実施体制」の「配置予定責任者の同種・類似業務実績一覧表」において、「契約金額」の項目がありますが、守秘義務上開示に問題のある場合は、契約金額は空白でもよろしいでしょうか。	提案書の様式5「業務実施体制」の「配置予定責任者の同種・類似業務実績一覧表」において、守秘義務上開示に問題のある場合は、契約金額は空白でも問題ありません。その場合、その旨記載してください。
16	(様式6-1の提案書①の)「業務に取り組むに当たっての具体的なスケジュール」は、仕様書「4.1新病院運営検討にかかる支援」についてのスケジュールをご提示すればよろしいでしょうか。	提案書の様式6-1の「提案書①」の「業務に取り組むに当たっての具体的なスケジュール」については、仕様書の4の1)の「新病院運営検討にかかる支援」についての具体的なスケジュールを記載してください。
17	提案書表紙(様式4)の代表者の押印は、副本10部全てに必要でしょうか。あるいは、押印した正本表紙の写しでもよろしいでしょうか。	提案書の様式4の代表者の押印は、1部のみ必要です。副本10部については、押印した様式4の写しとしてください。
18	ヒアリング順は、事前に公表されますでしょうか。	ヒアリング日時については別途通知します。

新県立奈良病院開設等支援業務に係る質問回答

H24.4.6 奈良県新奈良病院建設室

NO.	質問内容	回 答
19	ヒアリングの実施にあたって、プロジェクターを利用することは可能でしょうか。また、その際に、投影する資料やその他説明用の参考資料の配布は可能でしょうか。	ヒアリングの実施にあたって、プロジェクターを利用することは可能です。(プロジェクターの使用時に必要なスクリーンはこちらで手配いたします。) なお、その際に、投影する資料やその他説明用の参考資料の配布は一切認めません。 また、ヒアリング実施時の提案者側出席者の人数は6名までとさせていただきます。ヒアリング当日は本業務を担当する予定のスタッフの参加を必ずお願いいたします。
20	ヒアリングの際に、パワーポイントなどにより提案資料以外の資料を用いて説明することは可能でしょうか。その際、プロジェクターを使用してよろしいでしょうか。 また、提案者側出席者の人数に制限はありますか。	
21	ヒアリング実施時の提案者側出席者の人数に制限はございますか。	
22	プロポーザルの審査員は非公表と考えてよろしいでしょうか。	「新県立奈良病院開設等支援業務委託の事業者選定委員会」の構成メンバーは全て県医療政策部の職員であり、次の者です。 ＜部長、次長、地域医療連携課長、県立奈良病院長、新奈良病院建設室長＞
23	「新県立奈良病院開設等支援業務委託の事業者選定委員会」の構成メンバー、役職等について、可能な範囲でご教示いただけますでしょうか。	
24	ご提示頂く設計・建築スケジュールの内容次第では、平成25年3月の段階で業務途中になる項目等もあるかと思いますが、平成25年4月以降については契約延長等をお考えでしょうか。	公告及び実施要領に記載している委託期間のとおりです。
25	作業を行う上で、請負者以外に外注企業に再委託を行うことは可能でしょうか。また、その際の禁止事項や手続き等はございますか。	本業務の一部について再委託は可能ですが、全部若しくはその主たる部分を一括して再委託することはできません。 なお、その際は、提案書の様式5の「業務実施体制」欄にその内容を必ず明記してください。 また、再委託に係る具体的内容等については、発注者と協議のうえ確定させることとなります。
26	今回の業務を受注した会社及びその関連会社は、医療機器等の販売に関与できないと考えてよろしいでしょうか。	調達する機器の種類や関連会社の業務との関わりなどから、個々の入札において判断すべきことと考えています。利益相反となるような場合は、当該入札等には参加できませんが、入札等の公平性・競争性が十分に担保できるものであれば、入札等に参加していただく可能性もあると考えています。
27	新県立奈良病院の開設に係る医療機器の販売に関わる可能性のある事業者及び関連事業者は、利益相反防止の観点から、今回の業務への参加資格を有さないとの認識でよろしいでしょうか。	